

労働金庫及び労働金庫連合会の金融機能の強化のための特別措置に関する命令 の一部を改正する命令の概要

「金融機能の強化のための特別措置に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」に
準じて所要の規定の整備を行う。